

動産の取得の追認について

令和 6 年度秦野市立小学校教師用教科書及び指導書の購入について、次のとおり売買契約を締結したので、追認を求めるものとする。

- 1 契約の目的
秦野市立小学校教師用教科書及び指導書の購入
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約の金額
26,224,676 円
- 4 契約の相手方
秦野市曾屋 1033 番地の 1 本のファースト 2F
カネマス書店株式会社
代表取締役 佐藤 敏夫

令和 6 年 9 月 27 日提出

秦野市長 高橋 昌和

提案理由

小学校教科書の採択替えに伴い購入した小学校教師用教科書及び指導書については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに購入していたため、動産の取得について追認を求めるものであります。

議案第 4 7 号説明資料

1 物 件 名

令和 6 年度小学校教師用教科書等の購入（その 1）

2 数 量

(1) 教科書 5, 5 2 2 冊

(2) 指導書 8 9 5 冊

3 購 入 理 由

令和 5 年度に行われた小学校教科書の採択替えに伴い、令和 6 年度から使用する教師用教科書及び指導書を購入したものです。

4 契 約 の 方 法

随意契約

5 契 約 の 金 額

2 6, 2 2 4, 6 7 6 円（うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は、2, 1 8 0, 6 3 8 円）

6 契 約 の 相 手 方

秦野市曾屋 1 0 3 3 番地の 1 本のファースト 2 F

カネマス書店株式会社

代表取締役 佐 藤 敏 夫

7 契 約 締 結 日

令和 6 年 4 月 1 6 日